

那珂川町総合計画審議会 会 議 録 (第 5 回)

平成 22 年 4 月 19 日(月) 19 時 00 分から

於：那珂川町役場 本庁舎 2 階会議室

- 委員 12 名出席
- 委員 4 名欠席
- 町出席者 4 名：総務部長、藤野政策推進課長、伊藤課長補佐、渡邊
- ランドブレイン（株）大津所長・米村主任
- 傍聴者 0 名

1. 会長あいさつ

2. 議事

(1) 基本構想の答申(案)について

- 資料 1-①：修正反映後の大綱の文章
- 資料 1-②：将来像
- 資料 1-③：修正前、修正後の比較

※主な意見は下記のとおり

- 施策大綱 1：自然との共生を図るまちづくりについて
質疑なし

- 施策大綱 2：人権を尊重し、学び、輝くまちづくり

【意見 1-1】

「一人ひとりの～尊重される社会」の部分が、読む人の解釈にばらつきが出るのではないか。

【事務局】

文章表現に「～のために、～します」というルールを決めているため、場合によってはそれで読みにくくなっているかもしれない。

【会長】

例示を使って分かりやすくするなど、読む人によって誤解がないようにしてほしい。

【意見 1-2】

「世代を超えた地域での学びの場が提供され郷土に誇りを持つことによって」の部分は、学びの場が提供されることで郷土に誇りを持てるという解釈か。

【会長】

「誇りを持てるような学びの場を提供するなどによって」に修正。

- 施策大綱 3：コミュニティを大切にすまちづくり

【意見 2-1】

コミュニティは、「団体」と捉える場合と「地域社会」と捉える場合などがあり、「大綱」では団体と捉えるのはおかしい。地域社会を大切にすることだと思う。

【事務局】

団体も含めたコミュニティと広く考えている。

【意見 2-2】

人のつながりが根幹だと思う。4次総にもあるが、人と人のつながり、という表現が分かりやすい。

5次総で引続き使っても問題ないのか？

【事務局】

問題ない。

【会長】

大綱3のタイトルを「人と人とのつながり、コミュニティを大切にすまちづくり」と修正する。

【意見3】

「地域コミュニティのあり方の見直し」とあるが、どういう意味か。

【事務局】

向こう三軒両隣のイメージも含めて地域コミュニティという言葉を使っている。現在は行政区の括りとなっているが、それをよりよい形に見直す。

【意見4】

「町の環境に対する」とあるが、地球環境か、まちづくりの環境のことか。

【事務局】

安全・安心の環境と捉えている。

【意見5-1】

「公共施設を核としたコミュニティの形成」は、行政区の見直しということだろうが、NPOなどの拠点もつくるとも読める。「コミュニティ」の前に「地域」を追加した方がいい。

【意見5-2】

コミュニティは形成するものか、育成するものか

【会長】

NPOも含めた包括的な表現として「地域コミュニティの育成」とする。

■施策大綱4：生き生き暮らせる健やかなまちづくり

【意見6-1】

ノーマライゼーションは表現として難解ではないか。

【事務局】

ノーマライゼーションは、施策として特に推進していくためにあえて言葉として入れている。語句の前にその解説の「子どもから～生きていく」を入れているが、難解なものについては分かりやすいように注釈は可能。

【意見6-2】

ノーマライゼーションの前に「いわゆる」を入れてはどうか。

【会長】

カタカナと法律用語は注釈を入れた方がいい。

■施策大綱5：生活基盤の豊かさを実感できるまちづくり

【意見7-1】

「住民自らが川を守る意識を育み」とあるが、「育む」ではなく、「啓蒙」や「啓発」を使った方がいいのではないか。

【意見7-2】

「育む」と「啓発」どちらにしたとしても、「自ら」と繋がらない。

【意見7-3】

「醸成」でどうか。

【意見 7-4】

住民という言葉が同じ文章に3回出てくるので、最初だけでよい。

【会長】

「自らが川を守る意識を醸成し」とする。

【意見 8-1】

「那珂川の整備を関係団体に要望」とはどういうことか。

【意見 8-2】

那珂川は県の管理であるため、町で直接整備できないということだと思う。

【意見 8-3】

それであれば、「親水公園や遊歩道を設置する」は「親水公園や遊歩道を設置など、」とすべきで、「設置する」は使えないのではないか。

【意見 9-1】

産業についてあまり記述がされていない。産業を発展させていくためにどうするのか？今後どうするのか触れなくてよいのか？大綱5に入れるべきか？企業誘致など、豊かさを実感する基盤として必要ではないか？

【事務局】

大綱に産業に関する記述を積極的に入れるという話は、これまでの審議会で議論したが、那珂川町の特徴を活かした農林業などが産業の中心ということで大綱1に記述している。住民アンケートからも、工業を中心とした町の発展を望む声は小さかった。

【会長】

住民ニーズへの対応という視点から行政サービスの一つとして入れることはできる。

【事務局】

大綱5は生活基盤のハード整備についての記述であるため、産業は大綱1に集約したい。

【意見 9-2】

大綱1に自然との共生とあるが、共生できる産業は限られる。大綱に産業をどうするか出してもらいたい。産業のないところに生活はない。

【会長】

今後は自然環境共生型に重点が置かれると思うが。

【事務局】

住民のアンケートなどを尊重しており、町の将来像に工業団地や繁華街をイメージしている町民は少ない。各産業に従事している方を無視している訳でないが、あくまでも方針を出しているため、こういう形になる。

【意見 9-3】

那珂川町は内需的産業なので、人口が減れば産業も衰退する。人口の減少を食い止めるためには産業振興など、政策的に手を打ってほしい。

【会長】

産業を基盤として考えるか、住民アンケートをもとに大綱1の方針で進めるかどうかである。次の10年は人口が減ると予測されている。産業を転換し、どうすれば生き残れるかは多くの議論がなされているが、どの施策で生き残れるか根拠は出ていない。これまでの産業振興は通じないことがわかっているが、これからどうすればいいか誰もわからない。環境共生型産業は世界中が取り組んでいる。構造転換を施策としてとるのか、現状の構造を活かしていくのか、よりどころになる文言が必要であるということ。一方で、大綱として記述できることは方針までに留まるため、どこまで記述するかの割り切りが必要。

【意見 9-4】

大綱では各種産業とうたっているが、具体的なことは基本計画に取り上げる、ということでよいのではないか。

【意見 9-5】

(大綱 5 の) 方向性 1 と方向性 2 はともにハード整備について記述されているので、これを合体して新たな方向性として産業の大綱を入れてはどうか？

【会長】

新たな大綱として書き起こすとすると、産業振興でできることはどのようなことか？

【事務局】

4 次総合計画では商工会の振興・情報提供・経営指導などを行ってきた。

【会長】

それらはすべて行政サービスになる。総合計画に方針として行政ができることというのは、限られる。

【意見 9-6】

用途地域の見直し、固定資産税の減免など、他の市町村ではやっている。

【会長】

それらは政治的な話にもなる。大綱としては基盤がらみに終始せざるを得ない。

【意見 9-7】

基本計画には産業振興のための環境整備に関する施策を記述していただきたい。

【意見 9-8】

大綱 5 は生活基盤なので、入れるなら大綱 1 だと思う。

【事務局】

産業はずっと議論をしてきたことで、1 項目新たに書き起こすことは行政の責任を伴うことになる。一方で、大きく謳わなければならないほどの声は住民からは出ていないので、大綱 1 に入れている。基本計画に記述する際も大綱 1 となる。

また、大綱 5 は便利さ、豊かさの実感を基調としている。町にも現在、企業誘致などの積極的な機運はないので、地域の特性を活かした産業の支援を行っていく。

【会長】

今、地元にある種を育成していくとおいうこと。今日の意見は基本計画に反映させてほしい。産業は大綱 1 に集約することとしたい。

(全員で、出された意見・修正内容について確認後)

大綱 1 から 5 については、本日出された修正内容を修正後、答申の決定としたいがよろしいか？

⇒全員異議なし

※別添資料①に修正を行います。

3. その他

●お知らせ：住民参画の一つとして、「博多南駅前会議」及び「団体アンケート」を実施する。

●次回開催日程について：第 6 回は 5 月 11 日 19 時より本日と同じ会場（那珂川町役場 本庁舎 2 階会議室）で開催する。

●将来像について

：大綱を踏まえて事務局で修正し、委員に照会する。